

## 株主メモ

事業年度	毎年3月21日から 翌年3月20日まで	公告掲載新聞	日本経済新聞
定時株主総会	6月	上場金融商品取引所	東京・福岡
( 配当金受領 )	毎年3月20日(期末配当金)	株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
( 株主確定日 )	毎年9月20日(中間配当金)		

**お知らせ** 郵便物送付先・電話お問い合わせ先等に関しましては、下記のとおりとなります。

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物送付先 電話お問い合わせ先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 0120-288-324(フリーダイヤル)
お取扱店	お取引の証券会社になります。	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
ご注意	支払明細発行については、右記の「特別口座の場合」の電話お問い合わせ先までご連絡ください。	単元未満の買取・買増以外の株式売買はできません。 電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。
	未払配当金の支払については、「特別口座の場合」のお取り扱い店、並びに株式会社みずほ銀行の本店及び全国各支店にてお取扱いいたします。	

### 上場株式配当等の支払に関する通知書について

租税特別措置法の規定により、株主様あてに「支払配当金額」や「源泉徴収税額」等を記載した「支払通知書」を通知することとなっております。つきましては、支払通知書の法定要件を満たした「配当金計算書」を同封しておりますので、平成24年の確定申告の添付資料としてご使用いただくことができます。

なお、配当金を株式数比例配分方式によりお受け取りの場合、源泉徴収税額の計算はお取引の証券会社等にて行われますので、平成24年の確定申告の添付資料としてご使用いただける支払通知書につきましては、お取引の証券会社等へご確認ください。

### ホームページのご案内

当社ホームページ(アドレス <http://www.yaskawa.co.jp/>)にて、決算情報やニュースリリースを随時ご提供いたしております。